会長報酬規則（規則第三十七号）の一部改正（規則第三十七号）

会長報酬規則（規則第三十七号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十四年四月十三日　日本弁護士連合会

会長報酬規則（規則第三十七号）中一部改正

会長報酬規則（規則第三十七号）の一部を次のように改正する。

第三条中第二項を第五項とし、第一項の次に次の三項を加える。

2　新たに会長となった者には、その日（会則第六十三条第三項の規定により引き続き会長の職務を行う前会長がその職を離れる日と同じときは、翌日）から給与を支給する。

3　会長の職（会則第六十三条第三項の規定により引き続き行うものを含む。）を離れた者には、その日まで給与を支給する。

4　第二項又は前項の規定により給与を支給する場合であって月の初日から支給するとき以外のとき又は月の末日まで支給するとき以外のときは、支給する給与の額は、日割りによって計算する。

附　則

第三条第二項から第五項までの改正規定は、平成二十四年四月十三日から施行する。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳、着衣は上位、トレーナー３枚、Ｔシャツ２枚、下位、ジーパン、トランクス、靴下、左足のみ運動靴、所持金品はなし

上記の者は、平成24年４月２日午後３時50分頃、東日本大震災で被災した宮城県気仙沼市内の脇二丁目地内一般民家のガレキ撤去作業等に従事中、家屋内において衣服を着用している死体で発見された。死体は腐敗が高度で全身ミイラ化し、露出していた頭部、両手足の一部は白骨化している状況であることから、死後相当期間が経過していると認められる。平成24年４月19日午後１時30分気仙沼斎場にて火葬に付し、気仙沼市営墓地集合墓所に安置してあります。心当たりの方は、当市社会福祉事務所まで申し出てください。

平成 24 年５月 18 日

宮城県　気仙沼市長　菅原　茂

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70～80歳位の女性、身長158㎝、体格普通、上下の歯全てなし、クリーム色「象」の絵柄入りの綿入りチョッキ、黒地に茶色柄入り毛糸のカーディガン、青色Ｇパン、黒色ブーツ、所持金品については、現金1200円、腕時計、指輪(「1969.10.　9　Ｎ・Ｋ」と刻印)

上記の者は、平成24年３月９日頃宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉地内ケアハウス光陽ホームから南西方約450メートル地点の山林内で死亡したもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市青葉区保護課まで申し出てください。

平成 24 年５月 18 日

宮城県　仙台市長　奥山恵美子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、年齢50歳から60歳位、身長165㎝位、やせ型、頭部はげ上がり、面長

上記の者は、平成23年11月頃、東京都杉並区下井草５－１－５セザール井荻301号室山田弘之方で死亡。平成24年３月22日に発見され、身元不明のため火葬し、遺骨を保管しています。心当たりのある方は、当区杉並福祉事務所まで申し出てください。

平成 24 年５月 18 日

東京都　杉並区長　田中　良

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳から80歳位の男性、身長166㎝、中肉、着衣は茶色キャップ帽、黒ジャンパー、ベージュトレーナ、緑茶色のチェック長袖シャツ、白色長袖肌着、青色ジーンズ、グレーのボクサーパンツ、黒色のスニーカを着用、現金22,579円、黒色のリュックサック、眼鏡２個、二つ折りの茶色の財布、黒色の小銭入れを所持

上記の者は、平成24年４月20日午後２時29分ころ、兵庫県川西市一庫字唐崎４の１　慰霊公園の西側の柵に首を吊っている状態で通行人により発見されました。定型的縊死で死体には外傷はありませんでした。

身元不明のため遺体は荼毘に付し、遺骨は丁重に保管していますので、心当たりの方は当市生活支援課まで申し出て下さい。

平成 24 年５月 18 日

兵庫県　川西市長　大塩　民生

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60～90歳位、女性、所持金品なし

上記の者は、平成23年11月13日午前７時33分頃奈良県生駒郡平群町大字久安寺1229番地南西図測332メートル先雑草地内にて頭蓋骨が発見されました。検案の結果、死因等は不詳。

身元不明のため、平成24年４月23日火葬に付し遺骨は平群野菊の里斎場（平群町櫟原382番地）に納骨しています。

お心当たりの方は、平群町役場福祉課まで申し出てください。

平成 24 年５月 18 日

奈良県　生駒郡平群町長　岩﨑　万勉

公 示 送 達

東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業の書類の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第２項の規定による東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業の下記に記載する者に対する建築物等移転又は除却通知および照会ならびに建築物等移転又は除却通知は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、通知書類の送付に代えてその内容を下記のとおり公告する。

平成 24 年５月 18 日

東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業

施行者　足立区

代表者　足立区長　近藤　弥生

記

1　通知を受けるべき者の氏名及び住所

⑴　氏名　齋藤　吉廣

住所　東京都葛飾区白鳥四丁目６番１－117号白鳥スカイマンション

⑵　氏名　マキ・ミュージックスクール

齋藤　真紀

住所　東京都葛飾区白鳥四丁目６番１－117号白鳥スカイマンション

2　通知の内容

平成24年４月26日付24足都区発第53号の建築物等移転又は除却通知および照会ならびに建築物等移転又は除却通知

⑴　所在地番　東京都足立区佐野一丁目286番1

⑵　移転又は除却の期限　平成24年８月31日

なお、この通知は東京都足立区六木二丁目２番11号の佐野六木土地区画整理地区事務所の掲示板に掲示している。

教示

この通知について不服のあるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に東京都知事に審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知があったことを知った日から６箇月以内に足立区を被告として取消訴訟を提起することができます。

官報に関する公告

解散公告

当社は、平成二十四年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十八日

北海道帯広市東三条南一三丁目二番地

十勝麥酒醸造株式会社

代表清算人野村美恵子

右代理人弁護士　長谷川　亮

解散公告

当社は、平成二十四年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十八日

札幌市白石区平和通二丁目北四番二八号

株式会社応用技研

代表清算人　三宮　泰行